

# 民生委員・児童委員は あなたの街の良き相談相手

民生委員・児童委員はどんな人？

地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役

市内778人の民生委員・児童委員が活動しています。  
担当区域で、高齢者や障害を持っている人の見守り、  
子どもたちへの声かけ等を行います。

地域住民目線で、福祉に関する生活の困りごとの相談にのり、  
相談内容に応じて、必要な支援が受けられるよう、  
専門機関へのつなぎ役を担います。

個人情報扱うため、法に基づく守秘義務があります。

今年は3年に一度の一斉改選の年です。(12月1日改選)

5月12日～18日は  
民生委員・児童委員の  
活動強化週間



子どもに関すること

子育てサロン、  
登下校見守り活動など



高齢者に関すること

一人暮らし高齢者への見守り訪問  
高齢者サロン活動など

障害者に関すること

障害をお持ちの方への  
見守り訪問など



その他、福祉に  
関すること